

綾部市内の危険箇所の現地確認を行いました

R5.5.31

～令和5年度綾部市防災パトロールに参加～

—福知山河川国道事務所—

- 綾部市防災パトロールに参加しました。この取組は、綾部市の主催により毎年出水期前に行われています。
- 出水時に危険が予想される箇所において、綾部市の防災関係機関が**合同でパトロール**を実施し、危険箇所の災害想定と対策の共有を行い、**各機関の連携強化**を図りました。



- 日時：令和5年5月31日（水）13時15分～15時30分
- 説明：府）法面对策工事箇所（綾部市睦寄(むつより)町地内）、
国）由良川右岸46.2k地点（綾部市栗町地内）
- 主催：綾部市
- 参加者：綾部市（市長公室長）、京都府中丹広域振興局、京都府中丹東土木事務所、
陸上自衛隊第7普通科連隊、綾部警察署、綾部市消防本部、福知山河川国道事務所
(合計7機関21名)

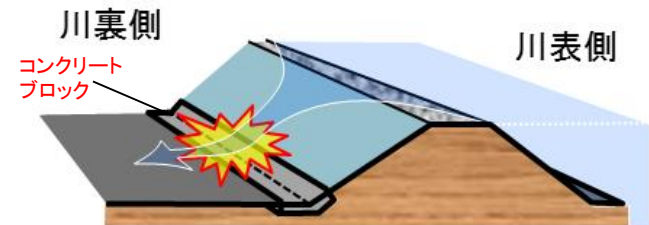
防災パトロールの様子

○福知山河川国道事務所



由良川右岸46.2k地点（綾部市栗町地内）

～越水対策のイメージ～



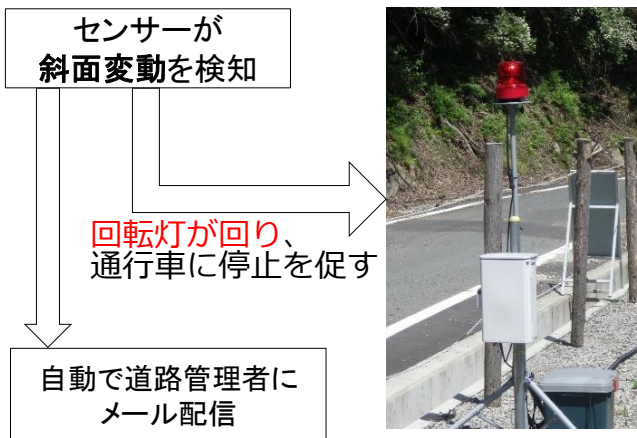
堤防裏法尻の補強は、越水が生じた場合でも、避難のための時間を確保する、浸水面積を減少させるなどにより、被害軽減を図ることが目的です。

○京都府



法面对策工事実施箇所（綾部市睦寄町地内）

～法面对策工事完了までの対策～



【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局 福知山河川国道事務所 流域治水課
〒620-0875 福知山市堀2459-14 TEL 0773-22-5104(代表)

